

第9回山形県フットサルリーグ2014 大会要項

1. 名称 第9回山形県フットサルリーグ
2. 主催 特定非営利活動法人山形県サッカー協会
3. 主管 山形県フットサル連盟
4. 特別協賛 (株)ウインスポーツ(PENALTY)
5. 協賛 (有)辻スポーツ
6. 後援 特定非営利活動法人山形県サッカー協会フットサル委員会 山形県内各地区フットサル委員会
山形県各地区フットサル連盟
7. 期日 平成26年 6月～平成27年 1月
8. 会場 山形県内各地区屋内競技場
9. 表彰 優勝、準優勝チームには、賞状、副賞、第3位チームには賞状を授与する。
10. 参加資格 (1)平成26年公益財団法人日本サッカー協会(以下JFA)のkick offからフットサルチーム登録を行った、16歳以上(但し、高等学校在学中の選手にはこの年齢を適用しない。)の選手により構成された単独チームであること。
(2)山形県フットサル連盟に団体として加盟登録できること。
(3)第1項のチームに登録された選手であること。
(4)第1項に定めるチームには、1チームあたり3名までの外国籍選手の登録を認める。但し、試合中同時にピッチ内に2名を越えて出場してはならない。
(5)女性の登録(出場)を認める。
(6)JFA発行のフットサル大会登録票の写し及び選手変更届(追加届けを含む)の写し、電子登録証(顔写真入り)の写しを常時携帯していること。
(7)参加チームは、傷害保険(スポーツ安全障害保険等)に加入していること。
(8)参加選手は、平成26年度の他都道府県リーグに参加していないこと。
(9)大会優勝チームは、後日開催される【東北フットサルリーグ入れ替え戦】へ参加する義務を負う。
(日程は平成27年1月、会場は未定)
(10)参加チームは、JFA公認フットサル審判員を2名以上登録、帯同すること。(F3級以上1名、F4級1名)
11. リーグ構成 全県フルオープンの一部構成とする。
12. 競技規則 (1)大会開催年度のJFA制定フットサル競技規則による。
(2)本大会において、退場を命ぜられた選手は、次の1試合に出場できない。それ以後の処置については、本大会規律委員会で決定する。
(3)本大会中に、警告を3回受けた選手は次の1試合に出場できない。
(4)ピッチサイズは、原則として40～32m×20～18mとする。
(5)試合球は、日本サッカー協会認定のフットサル用ボールとする。(事務局で準備いたします。)
(6)シューズは、スパイクシューズ及び靴底が着色されたものは使用できない。
(7)ベンチ入り的人数は、スターティングメンバーを含む19名(役員4名、選手15名)を上限とする。
13. 競技方法 (1)参加チーム1回戦総当たりのリーグ戦を実施し、順位を決定する。
(2)試合時間は、前後半15分のプレーイングタイム(ハーフタイムは6分)とする。
(3)順位は、①勝点 ②当該チーム同士の勝敗 ③得失点差 ④総得点 ⑤抽選の順により決定する。
勝点については、【勝ち 3点、引分け 1点、負け 0点】とする。
(4)次の場合は一方のチームの責で帰すべき事由とみなし、試合を没収する。また当該チームの勝点は、-3、スコアを【0-10】とし敗戦したものとみなす。
①試合開始前のメンバーチェック時に、試合成立人数(5名)に満たない場合。
②登録選手以外の選手が出場した場合。
③当該試合のMCMの開始時刻を30分過ぎてもMCMが開始できなかった場合。
(5)電子選手証不携帯の場合の処置について
①個人のみ不携帯の場合、その選手は出場できない。
②チーム全員分不携帯の場合、勝点を-1とする。(試合は実施する。)
(6)試合開始60分前のMCMに遅刻した場合は、勝点-1とする。
14. 試合の延期及び棄権 試合の延期及び棄権は原則認めない。但し、冠婚葬祭に限り一部棄権、延期を認める。但し事務局の判断委ねるが、証拠書類等が無い、又はその事項の内容により、延期、棄権は一切認めない。

15. ユニフォーム (1) 大会登録票に記載されたものを着用し、登録完了後の変更は認めない。
(2) ユニフォーム(シャツ、パンツ、ストッキング)は、正の他に副として、正と異なる色のユニフォームを本大会登録票に記載し、毎試合必ず携行する。ゴールキーパーについても同様である。
(3) 加盟初年度のチームに関して、正のユニフォームのみしか準備できない場合は、後日行われる県リーグ運営委員会にて申告し、運営委員会委員長の了解を得ること。
(4) 審判と同一又は類似のシャツ(黒、紺系)は、着用することは出来ない。ゴールキーパーについても同様である。
(5) 背番号は、適当な大きさで見やすいものとする。
(6) 各チーム2色のビブスを準備することが望ましい。(最低1色は準備すること。)
(7) 一度抹消した、選手の背番号は再度使用できることとする。但し、大会登録票の変更に伴うことから、抹消した背番号を使用する場合、別紙山形県フットサルリーグ選手登録規定3-4項を考慮し、登録選手を削除したうえで、再度大会登録票を事務局に提出し受理されること。よって試合当日の受理は認められないことと、事務局で大会登録票の確認が必要であることから最低でも前日迄に大会登録票を事務局に提出すること。(前日に提出しても受理されない場合があるので留意願います。)
16. 申込方法 (1) 加盟希望チームは、別紙大会登録票、連盟加盟申込書に必要事項を明記し、メールにてデータで下記に提出すること。
(2) 参加登録人数は、1チームあたり最大24名(役員4名、選手20名)を上限とする。
(3) 申込先
山形県フットサル連盟理事長 高橋俊介 迄 s.takahashi@watanabe-heating.co.jp
大会事務局にて、チーム数の把握等行うため以下にも同時に申込願います。
山形県フットサルリーグ事務局 奥山英幸 ioai8001@hinanet.ne.jp
(4) 大会加盟書類提出締切 **平成26年5月16日(金)** ※遅れる場合、上記事務局まで一報願います。
17. 登録料及び運営費 (1) 加盟希望チームは、以下リーグ参加料を振込期日まで納めること。
①山形県フットサル連盟登録費 ￥5,000
②山形県フットサルリーグ運営加盟費 ￥60,000
(2) 振込先 山形銀行南館支店 店番 122 口座番号 595616
山形県フットサル連盟事務局 矢ノ目 憲央 迄
(3) 山形県フットサル連盟登録費及び運営加盟費【¥65,000】は、**平成26年5月16日(金)迄**、上記に納付のこと。
18. 組合せ 組合せ、日程については山形県フットサル連盟事務局で決定する。
19. 帯同審判及びオフィシャル (1) 本大会は、帯同審判制を採用する。各チームの帯同審判員は第2審判、第3審判を担当する。
(2) 第2審判についてはF3級以上、第3審判についてはF4級以上の有資格者とする。
(3) 資格取得者以外の担当審判は認めない。
(4) オフィシャルについて各チーム準備すること。(記録1名、タイムキーパー1名、得点係1名の計最低3名)
20. リーグ特別規則 (1) 出場チームの役員は、毎試合60分前にマッチコーディネーションミーティング(MCM)に参加すること。
(2) 試合が、一方のチームの責で帰すべき事由により開催不能又は、中止になった場合その帰責事由のあるチームは【0-10】、若しくはその時点のスコアがそれ以上であればそのスコアで敗戦したものとみなす。その後の処置については、リーグ規律委員会で検討し、当該チームに通知する。
(3) 決められた場所以外でのボールの使用は禁止する。
(4) 傷病については、大会本部で応急処置を行い、その後の処置は各チームの責任の下処置すること。
(5) ゴミは各チームで必ず持ち帰ること。
(6) 選手登録変更については当該試合の30日前までに申請すること。
(7) 不正行為を行ったチームは、勝ち点を減点しリーグ規律委員会がその後の処理を行う。
21. 懲罰について 本大会の規律問題は、JFA【基本規定(懲罰規定)】に従い、大会規律委員会が処理しなければならない。
22. 大会問合せ リーグ運営委員会委員長 高橋俊介 携帯 090-5239-0429 / mail s.takahashi@watanabe-heating.co.jp
リーグ運営事務局 奥山英幸 携帯 090-5239-0429 / mail ioai8001@hinanet.ne.jp

第9回山形県フットサルリーグ2014 運営申し合せ事項

- 1. 帯同審判** 各チーム、それぞれ割当協力いただくことになり、2名の内1名は第2審判員の割当になる為、F3級以上の有資格者を準備すること。今年度より事務局にて派遣調整は行いませんので、そのチームの責において必ず準備し、第2審判員担当者はMCMに出席すること。Kick offにてチーム登録時に登録した以外の審判員が帯同になる場合は、MCM時に会場責任者に審判証の提示すること。
また、審判部より研修、試験等で審判部より第2審判員も派遣になる場合、第3審判員が帯同3級以上、タイムキーパーが帯同4級以上保持者が行うものとする。なお、当日の試合担当時に派遣調整できなかった場合、リーグ運営に支障を及ぼす可能性がある観点から、以下事項を採用する。
(1)チームの責において、当日の他参加チーム帯同審判の方に直接交渉し、帯同審判員を依頼することを認める。但し、その場合は当該試合への影響を考慮し調整願います。また、派遣調整の結果を会場責任者に報告し承諾を得ること。
(2)当該チームにて他参加チーム帯同審判の方の調整不可、若しくは会場責任者の承諾を得られなかった場合は、派遣不可とみなし会場責任者と当日の審判主管者との間で協議し、当日派遣される山形県サッカー協会審判委員会の審判員より割当調整を行う。若しくは、改めて会場責任者または、審判主管者より、他参加チーム帯同審判の中から帯同審判員を調整し、審判員の派遣を行う。
(3)審判員の派遣不可と判断された場合、そのチームの当該試合については、公式採用とせず要因となったチームの勝点を-3、スコアを【0-10】とし敗戦したものとみなす。それ以後の処置についてはリーグ規律委員会で処理する。
(4)当該審判割当担当後に審判派遣不可チームが試合の場合、当該試合について互いのチーム協議の上、交流試合として実施しても良い。
- 2. 選手の番号** 選手の番号については、自由番号制とし特に固定しない。但し、メンバー提出用紙に記載する選手氏名と番号が一致していること。又、使用する番号は1~99とし、0及び3桁以上の番号は使用できない。
- 3. 登録選手の変更** 大会登録票に新たに追加、又は削除する場合12月11日迄とする。詳細は別紙【山形県フットサルリーグ選手登録規定】を参照すること。
- 4. ユニフォーム広告申請** ユニフォームの広告表示についてJFAへ申請受理された回答文書及び、ユニフォームデザインを事務局へ試合前日までにメールにてデータで提出すること。
※提出先:山形県フットサルリーグ事務局 奥山英幸
メールアドレス ioai8001@hinanet.ne.jp
- 5. 使用するシューズ** 使用できるシューズ底については、飴色若しくは白色とし他色に着色されたものは一切使用できない。但し、会場に使用に伴う為曖昧な色や判断が付かない場合は、会場責任者の指示に従うこと。
- 6. 試合成立の人数** 競技における公平、公正、双方の試合に対するモチベーションの観点から試合開始前のメンバーチェック時にチームの選手が5名に満たない場合、試合は成立せず当該試合を没収し当該チームの勝点を-3、当該チームのスコアを【0-10】とする。
また、競技途中での選手の退場、または、不測の事態でチームの選手が3名未満になった場合、試合を没収し当該チームのスコアを【0-10】、若しくはその時点での得点差がそれ以上であれば、そのスコアで敗戦したものとみなす。
- 7. 災害対応** 地震などの、災害時は利用施設の災害マニュアルに従い非難すること。